

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 18 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和元年 11 月 15 日(金) 10 時 00 分から 11 時 20 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 本庁 3 階 305 会議室
出 席 者	委員：石垣 雄一・岩下 房子・輿石 由美子・中辻 智子 福森 節子・星野 智子・松田 直子 (順不同・敬称略)
欠 席 者	委員：岡本 祐典・土井 義博・中川 早織 (順不同・敬称略)
会 議 の 議 題	1. 会長・副会長の選出 2. 子ども・子育て会議の役割について 3. 第一期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画と平成 30 年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
会 議 資 料	1. 次第 2. 藤井寺市子ども・子育て会議の役割 (資料 1) 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 評価シート (資料 2) 4. 教育・保育の量の見込み及び確保方策 評価シート (資料 3) 5. 第一期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画 評価 (資料 4)
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	0 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会長の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

## 第18回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和元年11月15日(金) 10時00分～11時20分

場所：藤井寺市役所 本庁3階 305会議室

1. こども・健康部長挨拶

2. 参加者紹介

3. 議事

(1) 会長・副会長の選出

(2) 子ども・子育て会議の役割について

(3) 第一期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画と平成30年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

4. 議事録

事務局： 委員10名中7名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は0名であると報告させていただく。

事務局： それでは次第に沿って進める。

まず、本会議の会長・副会長の選任だが、「藤井寺市子ども・子育て会議条例」第5条第2項に規定されているとおり、会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名することになっている。何かご意見等はあるか。

～意見なし～

事務局の考えとしては、現在、第二期計画の作成途中ということもあるので、前回まで計画策定に携わっていた方、またこの会議についてもよく知っておられる方が良いと思う。前回の会議で会長をしていただいていた大阪緑涼高等学校 学校長の星野委員が相応しいのではないかなと思うが、どうか。

～異議なし～

事務局： それでは星野委員に会長をお願いしたいと思う。

続いて副会長の選任だが、こちらは会長からの指名で選任を行うことになっているが、いかがされるか。

会長： 副会長の指名ということだが、副会長にはこども施策に精通した方、児童福祉を専門とされている方が相応しいのではないかなと思う。今回ご出席いただいている委員の皆さまの中から、学識経験者でおられる輿石委員を指名したいと思う。

事務局： それでは、副会長は輿石委員をお願いしたいと思う。

これ以降の議事進行は星野会長にお願いする。

～会長挨拶～

会 長： それでは次第に沿って議事を進める。本日は新たなメンバーもご参加いただいているので、この藤井寺市子ども・子育て会議がいったいどういうものなのか、どういった事柄を取り扱い、議論していくのか、といった会議の基本的な役割について、今一度、確認を行いたいと思う。

このことについて、事務局から説明をお願いします。

～事務局より資料1に沿って説明～

会 長： 事務局からの説明で、何かご意見ご質問はあるか。

～質問なし～

会 長： 次の議題に進む。事務局の方から説明をお願いします。

事務局： 説明させていただく。議題3「第一期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画と平成30年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」とあるが、まずは、平成30年度の評価から進めさせていただく。先ほどの子ども・子育て会議の役割の説明でもあったように、平成27年3月に「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、この計画の推進に当たり、子ども・子育て会議で調査審議を行うことになっている。法律では、計画・実行・評価・改善という政策プロセス（PDCAサイクル）を用いて事業計画の評価・改善を行うこととなっており、次年度以降に活かしていくという趣旨となっている。今回は計画の4年目にあたる、平成30年度の事業計画について確認をさせていただく。

～事務局より資料2、資料3に沿って説明～

会 長： ここまでの事務局からの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

総括表を見ていると、ほぼ達成できているが、利用者支援事業の未実施、放課後児童健全育成事業の未達成は、平成31年度は達成できているのか気になるところである。

会 長： 子育て短期支援事業（ショートステイ）についても、平成27年度の実績が29人から現在は0人となっており、この中で利用者が思ったことや利用しにくい等があるのかもしれないが、今後、第二期計画を計画していくときに、事業の形はこのままでいくのか、内容を変更するのか、量の見込みはこのままいくのかなど、これも検討しなければならない事業だと思う。

副会長： ニーズの把握と利用者の実績値が近い。うまくニーズの把握ができていないのではないかとと思う。その中でニーズを大きく読み違ったりしたことは今までにあったか。

事務局： 今見ていただいている資料が、平成27年度から令和元年度までの5か年計画のものとなっており、量の見込みと確保方策をお示ししている。量の見込みについては、平成29年度の間年間に、10%以上のかい離がある部分を再度精査し、見直しを行ったという経緯があるため、実績に近くなっていると考えられる。

委 員： ママ友の話だが、育児がしんどくなり追い詰められたことがあるそうだ。初めて保育所の

連絡帳に子育ての苦しさや気持ちを綴ったところ、保育所の先生から週末だけでもショートステイで預かってもらえるという情報を教えてもらったそうだ。そこで、週末の夜間に子どもを預かってもらうようになり、肩の荷が下りたとのことである。私自身も10年以上藤井寺市で子育てをしているが、そういった子育て支援のサービスを耳にすることが少ない。そういった事もあり、利用者支援事業の実施を求める。困った時に何でもよいので、子育てについて相談できる窓口があると救われる人も多いのではないかと思う。

事務局：平成27年度から1か所設置を考えていたが、場所や人員のことなどが課題にあり、現時点でも未実施となっている。しかし、来年度からの第二期計画に向け、内部の方でも設置について、鋭意検討を進めているところである。

会長：5年間ずっと未実施ということなので、明確でないところを明確にさせていただき、計画として立てている限り実施の方向で検討してもらいたい。

また、広報の載せ方・方法については、例えばショートステイの情報などがもっと分かりやすくあれば、委員が発言されたように追いつめられているケースの悩みが迅速に解消されることも考えられる。広報の子ども・子育て関係に関しては、緊急的であることが多いということの認識をもってもらえたらと思う。

委員：放課後児童健全育成事業とは、いわゆる学童のことか。今、学校では学校ひろばと言って、校庭を開放したりしているが、これとは違うのか。

生涯学習課：放課後児童健全育成事業とは、おっしゃる通り、いわゆる学童のこと。本市では放課後児童会と呼んでいる。保護者の方がお仕事等をしている間、放課後に子どもが生活をする場を提供する事業。

委員：学童は学校とは別とよく学校側が言われている。見守り活動をしている時、子どもが最後に帰るのが17時で、親が迎えに来られないという子がいる。そこで私は、子どもを送って行くといった見守り活動をしているが、トラブルがあった際、学校の先生に、学校と学童は違うと言われたことがあり、どういう仕組みになっているのかと思った。

生涯学習課：今年度から、放課後児童会では、全小学校6年生まで受け入れが始まっている。通常、学年ごとに授業が終わり下校の時間になれば、普通は自宅に帰るが、保護者の就労等により放課後児童会に来る子どもは、放課後児童会の部屋に来ることになり、そこでいったん学校の活動は終わっていることになる。放課後児童会は最長18時までお預かりをしているが、1年生から6年生までの子どもたちが自分で下校するギリギリの時間が17時となる。それ以降は保護者にお迎えをお願いしている。つまり学校からはいったん下校している状態で、放課後児童会は家庭側のつくりとなっている。

委員：例えば1年生だと子ども同士でトラブルもある。そこで連絡をとる時に学校側に連絡をして、学校から放課後児童会の方に連絡をとってもらい、放課後児童会から保護者に連絡をとってもらうことになるので、そこはもう少しスムーズに連携できたらいいと思う。今は変質者も多く、子どもたちがトラブルに巻き込まれたときに、放課後児童会に行った後のことは学校側は関係ないという感じではなく、そこを何とかしてもらえないかと思う。

会長：それは重要なことだと思う。放課後児童会も同じ学校の中で起こっており、あるいは学校関連のことで起こっていることであり、先生方は負担の関係もあって責任はないとなるのか

もしれないが、学校の延長のことでもあるので、どこに責任があるかはもちろん明確にはなっているが、連携についてはお願いしたいと思う。

会 長： 先程の子育て短期支援事業の申込みの関係で、他市の場合でも言われることだが、市の広報が見にくい、タイムリーでない時があったりすることも意見として挙がっている。今のタイムスケジュールで良いのか、今広報で取り扱っている内容だけでいいのかなども検討いただきたい。また、お子さんをお持ちの保護者は、インフルエンザの予防接種等で病院に行かれることもあると思うので、病院での掲示を依頼する等、なお一層よろしく願います。  
他に意見はあるか。

会 長： ないようなので、続けて第一期計画の評価の説明をお願いします。

事務局： 今年度は第二期計画の策定年度であり、第二期計画を作るに当たっては、第一期の総括的な評価をして、その結果を次の計画に反映していく、いわゆる PDCA サイクルに則ることとなっている。続けて第一期計画全体の評価案を説明する。

～事務局より資料4に沿って説明～

会 長： 市の評価については、市の方が「達成」「一部未達成」、などと評価されているが、市民の目から見てどうかといった点など、何か意見、質問があれば願います。

副会長： 今までの取り組みの中で、例えば、父親の育児参加が「未達成」となっているが、この中では「父親の積極的な育児参加促進のためにイベントを工夫した」とあるが、しかし「それでどうであったか」ということまで記載があるといい。そうすると、こちら側としては「こういうことをされてはどうか」と意見もしやすい。取り組んだ上で、どのような課題があったかも文章に記載してもらいたい。

事務局： 先ほど説明した課題について、第一期計画の評価の資料に記載があるとわかりやすいということで認識し、内部で改めて検討したい。

委 員： 子どもの遊び場について、私は子どもを少年野球に入れており、少年野球の活動の場としては充実しているかもしれないが、日々ボールを使って遊べる場はまだ少ないと感じる。普段からボールを使って遊ぶとなると他市の公園に行くことになる。藤井寺市でもそういったところを充実してもらえたら有難い。

会 長： 前回のアンケートの意見にも、遊び場に関する意見は多かった。毎週第2・第4水曜日に青少年グラウンドを無料開放しているということだが、月に2回なので、体を動かしたい子どもたちが困っていると思う。園庭開放などは、小さい子どもと保護者向けにはある程度充実していると思うが、小・中・高校生の子どものための遊び場提供を考えていただきたい。学校の責任や、放課後児童会との兼ね合いもあると思うが、それぞれの担当者同士で協議して、「どうしたらできるのか」、「いつだったらできるのか」という点で検討を進めていただきたい。子どもの遊びや活動の場については、評価は「おおむね達成」でいいのかもしれないが、課題として積み残していることはあるので、「おおむね達成」と「一部未達成」の線引きが分かりにくいと感じる。市の方から何かご回答はあるか。

事務局： これらは第一期の総括であるが、委員の皆様からご指摘のあったように、まだ積み残して

いる課題もあるため、それらに対する回答は、今後5か年で市が何をやるのかということを示す第二期計画の中で示していきたい。次回この会議で、第二期計画案について意見を伺いたいと思っている。そのため、第一期の評価については、いったんこれでお預かりさせていただきたい。

会 長： 他に意見はあるか。

～意見なし～

会 長： ありがとうございました。  
予定していた議論はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会